

**■ 算定シート(売上高方式)** ※募集要項7頁参照

**【中小企業者(中小企業、個人事業主)、その他法人専用】※大企業は使用できません**  
 — 開店日から要請期間までのあいだが1年未満の店舗用 —

申請店舗名称：  (店舗名又は屋号)

申請店舗所在地：

◆1日当たりの売上高の算出

- ① 参照月を選択してください。  

年	月
<input type="text"/>	<input type="text"/>

開店日以降、要請期間に入るまでの任意のひと月を選定してください。
- ② 参照月の売上高を入力してください。  
 円 (消費税及び地方消費税を除く)
- ③ 参照月の日数を入力してください。  

日
<input type="text"/>

1・3・5・7・8・10・12月⇒31日  
2月⇒28日 4・6・9・11月⇒30日

1日当たりの売上高 ⇒ ②参照月の売上高 ÷ ③参照月の日数 =  円 (小数点以下切り上げ)

◆支給単価の確認

上記で算出した1日当たりの売上高	対象期間	支給単価
75,000円以下の場合	6/21~7/11	3万円(定額)
	7/12~8/1	
	8/2~8/31	4万円(定額)
75,000円超 ~ 100,000円以下	6/21~7/11	1日当たりの売上高 × 0.4 (千円未満切り上げ) ※上限4万円
	7/12~8/1	
	8/2~8/31	4万円(定額)
100,000円超の場合	6/21~7/11	1日当たりの売上高 × 0.4 (千円未満切り上げ) ※上限10万円
	7/12~8/1	
	8/2~8/31	1日当たりの売上高 × 0.4 (千円未満切り上げ) ※上限10万円

対象期間 (6/21~7/11、7/12~8/1) ⇒ 1日当たりの売上高 × 0.4 =  円 (千円未満切り上げ) ※上限10万円  
 における支給単価

対象期間 (8/2~8/31) ⇒ 1日当たりの売上高 × 0.4 =  円 (千円未満切り上げ) ※上限10万円  
 における支給単価

月単位の算定が困難な場合は、開店以来の飲食業売上高を基準に1日当たりの売上高を算出します

申請店舗の開店日を入力してください。 令和  年  月  日

下の表を参考に算定参照期間の売上高を入力してください。  円 (消費税及び地方消費税を除く)

算定参照期間の日数を入力してください。  日

月単位の算定が困難な場合の1日当たりの売上高 ⇒ 算定参照期間の売上高 ÷ 算定参照期間の日数 =  円 (小数点以下切り上げ)

◆要請期間と算定参照期間

パターン	要請期間			算定参照期間	左の期間を適用できる店舗の条件
	まん延防止等重点措置		緊急事態措置		
	6/21~7/11	7/12~8/1	8/2~8/31		
1	←————→			開店日からR3.6.30まで	開店日がR2.7.1~R3.6.30の間である
2	←————→			開店日からR3.7.31まで	開店日がR2.8.1~R3.7.31の間である
3	←————→			開店日からR3.6.30まで	開店日がR2.6.1~R3.6.30の間である
4	←————→			開店日からR3.7.31まで	開店日がR2.7.1~R3.7.31の間である
5	←————→			開店日からR3.7.31まで	開店日がR2.8.1~R3.7.31の間である
6	←————→			開店日からR3.7.31まで	開店日がR2.8.1~R3.7.31の間である

記載の上、必ずご提出ください